Ver.7

湯沢町デジタル田園都市構想総合戦略

（案）

第１章　湯沢町デジタル田園都市構想総合戦略策定にあたって

１　策定の背景と目的

第１部の人口ビジョンで示したとおり、人口減少が直接的・間接的に住民生活や地域経済、地方財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。このことから、当町では、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方版総合戦略となる「湯沢町総合戦略」（第１期：H27～R 元/第２期：R２～R６）を策定し各種施策を推進してきました。

第２期総合戦略がスタートした令和２年から、新型コロナウイルス感染症の流行が本格化し、当町の主産業である観光業は大きな打撃を受けました。一方で、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所にとらわれない働き方が可能になるなど、デジタル技術を活用する機運が急速に高まったことから、国はデジタル技術を活用し「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現させるため「デジタル田園都市国家構想総合戦略」による取り組みを推進することとなりました。

これらのことを踏まえ、当町においても、町の最上位計画である「湯沢町総計画」との整合を図るとともに、デジタル技術を活用しながら、これまでの湯沢町総合戦略による取り組みを継承し、引き続き、①東京一極集中是正する、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、③地域の特性に即して地域課題を解決する、を基本的な視点として、人口ビジョンに掲げた人口の将来展望の達成に向けた具体的な施策を推進することを目的に「湯沢町デジタル田園都市構想総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定するものです。

２　計画期間

本戦略は、令和７年度から令和 12 年度までの６か年を計画期間とします。

R7	R8	R9	R10	R11	R12
←		計画期間			→

第２章　本戦略の基本的な考え方

１　本戦略の構成

本総合戦略は「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき策定する「地方版総合戦略」であり、その体系は、人口ビジョンに掲げた人口の将来展望の達成のための①**目標**、②目標を達成するために講ずるべき施策に関する**基本的な方向**、③講ずるべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項（**具体的な施策**）で構成します。

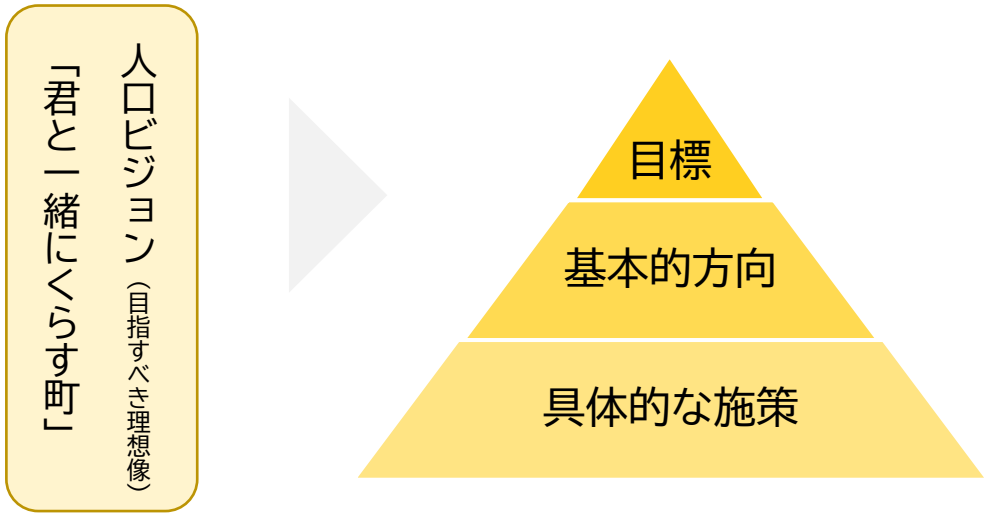

2　国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概略

本戦略は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向を勘案したうえで推進していきます。

【国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上	**1　地方に仕事をつくる** スタートアップ・エコシステムの確立　/　中小・中堅企業 DX　/　地域の良質な雇用の創出等 スマート農林水産業・食品産業　/　観光 DX　/　地方大学を核としたイノベーション創出 地方と海外を含めた他地域とのつながりの強化
	2　人の流れをつくる 地方への移住・定住の推進　/　「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流 関係人口の創出・拡大等、二拠点居住等の推進　/　地方大学・高校の魅力向上 女性や若者に選ばれる地域づくり
	3　結婚・出産・子育ての希望をかなえる デジタル技術の活用等による少子化対策の総合的な推進 結婚・出産・子育てへの支援　/　仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取り組みの推進
	4　魅力的な地域をつくる デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成　/　教育 DX　/　医療・介護分野での DX 地域交通・物流・インフラ DX　/　地域資源を生かした個性あふれる地域づくり 多様な暮らし方の支える人間中心のコンパクトで緑豊かなまちづくり 防災・減災、国土強靭化の強化等による安全・安心な地域づくり 地域コミュニティ機能の維持・強化

地方のデジタル実装の下支え

デジタル実装の基礎条件整備	**1　デジタル基盤整備** デジタルインフラの整備　/　マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 データ連携基盤等の構築　/　ICT の活用による利便性・生産性・持続可能性の高い公共交通ネットワークの整備　/　エネルギーインフラのデジタル化
	2　デジタル人材の育成・確保 デジタル人材育成プラットフォームの構築　/　職業訓練のデジタル分野の重点化 高等教育機関等におけるデジタル人材の育成　/　デジタル人材の地域への還流促進 助成デジタル人材の育成・確保
	3　誰一人取り残されないための取組 デジタル推進委員の展開　/　デジタル共生社会の実現　/　経済的事業等に基づくデジタルデバイドの是正　/　利用者支店でのサービスデザイン体制の確立　/　「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

３　基本目標の設定

本戦略における目標（基本目標）は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における施策を勘案するとともに、これまでの湯沢町総合戦略（第１期、第２期）における方向性及び施策を切れ目なく推進するため、以下のとおり設定します。

【湯沢町デジタル田園都市構想総合戦略の基本目標】

■基本目標１	地域の特色を活かした、活力ある産業が持続するまち	しごと
■基本目標２	若者が生活の場として選択するまち（重点目標）	人の流れ
■基本目標３	子どもがすくすく育つまち	子育て
■基本目標４	多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまち	魅力的な地域（観光）
■基本目標５	安全・安心で快適に暮らせるまち	魅力的な地域

４　客観的な効果検証の実施

本戦略の推進にあたっては、施策・事業の進捗状況を検証し、改善する PDCA サイクル（Plan 計画/Do 実行/Check 評価/Action 改善）による管理を行います。

特に、基本目標ごとの数値目標に加え、具体的な施策に重要業務評価指標（KPI）を設定し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した客観的な効果検証を図ることとします。

※「数値目標」及び「KPI」の値について
本戦略最終年度（R12）に、第４期戦略策定のための効果検証等を行うことから、その時点で把握できる年度までの値で設定しています。

第３章　基本目標ごとの施策の展開

基本目標１　地域の特色を活かした、活力ある産業が持続するまち（しごと）

数値目標

■町内における全体就業者数（資料：経済センサス）

令和３年度：5,464 人　⇒　令和８年度：現状維持

基本的な方向

日本全体で少子高齢化が進行していることに加え、新型コロナウイルス感染症禍を経て、労働力不足がさらに顕著になっています。地域の特色を活かしながら、活力ある産業が持続するまちを目指すため、季節的な労働需要に対応する新たな働き方や外国人労働者の受入れ、デジタル技術を活用した労働力の確保を図ります。また、町内に新たな需要や雇用創出のための企業誘致を推進するとともに、町内で起業する意欲的な事業者を支援するなど、多様な働き方ができる地域づくりを目指します。

（具体的な施策）目標達成のための取組

1-1	**◎外国人労働者受入態勢の整備【新】**	（実施主体：町・商工会・観光関係団体）
	概要	国外からの技能実習生の受入態勢を整えます。
	KPI	外国人技能実習生受入数：25 人（R7-11 年度の５年間の通算　※５人/年）
1-2	**◎特定地域づくり事業協同組合の設立支援【新】**	（実施主体：町）
	概要	年間を通じた仕事を創出するため、特定地域づくり事業協同組合[1]の設立を支援します。
	KPI	設立数：１組織（R7-11 年度の５年間の通算）
1-3	**資格取得の支援【拡充】**	（実施主体：町・事業者・定住自立圏）
	概要	事業者とともに、就労している方の資格取得を支援します。また、対象要件の拡充や定住自立圏における連携した支援・制度改正等を検討します。
	KPI	支援事業を利用して資格取得した人数：25 人（R7-11 年度の５年間の通算　※５人/年）
1-4	**多様な働き方ができる地域づくり【新】団**	（実施主体：町・事業者）
	概要	町公式のスポットワーク[2]サイト「ゆざわマッチボックス」を継続し、スキマ時間を活用することで多様な働き方ができる地域づくりを進めるほか、事業者の生産性向上を図ります。
	KPI	「ゆざわマッチボックス」における採用件数：20,000 件 （R7-11 年度の５年間の通算　※4,000 人/年）

[1] 地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業（マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業等）を行う事業協同組合のこと。

[2] スポットワーク：短時間・短期間で雇用契約を結ぶ働き方のこと。

1-5	**働き方改革の推進**	（実施主体：町・商工会）
	概要	民間企業や介護士、保育士といった各業種において人材不足が生じていることから、安定した雇用を確保するために、就労者がやりがいをもって働くことができる職場づくりにつながる働き方改革を支援・推進します。
	KPI	仕事に関してやりがいを持って働くことができていると感じている人の割合：70% ※次期計画策定時にアンケート調査で把握する。
1-6	**◎企業誘致の推進　団**	（実施主体：県・町・商工会・観光関係団体）
	概要	企業誘致を推進し、新たな雇用創出を目指します。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、デジタル技術を活用した多様な働き方が普及したことを踏まえつつ、新幹線や高速道路により、首都圏からのアクセスが良い当町の特性を活かして、県と連携を図りながら、若い世代が就労できるような IT 企業の進出を支援します。
	KPI	企業誘致件数：５件（R7-11 年度の５年間の通算）
1-7	**起業支援**	（実施主体：町・商工会）
	概要	起業する際の経済的な支援の他、起業型地域おこし協力隊の活用など、町内で起業を目指す意欲的な事業者を支援します。
	KPI	起業件数：15 件（R7-11 年度の５年間の通算　※３件/年）

◎・・・重点的に取り組む事業　　団・・・デジタル技術を活用する要素を含む事業

基本目標２　若者が生活の場として選択するまち（人の流れ）【重点目標】

数値目標

■20-30 歳代の社会増減数（転入-転出）※人口ビジョン将来展望の値から算定

令和２-５年の４年間平均：-11 人　⇒　令和７-11 年の５年間平均：+６人

基本的な方向

上越新幹線の停車駅や高速道路のインターチェンジがあるなど、首都圏への移動利便性が高いことや、リゾートマンションが居住物件として利用できるという他の自治体にはない町の特徴を活かし、若者が生活の場として選択するまちを目指します。なお、施策の展開にあたっては、これまでどおり民間事業者との連携を積極的に推進します。

（具体的な施策）目標達成のための取組

2-1	**◎移住・定住支援の推進　団**　（実施主体：町）	
	概要	仕事や居住物件、町の補助金など、多様な移住者の相談に一元的に対応できる窓口を継続するとともに、デジタル技術を活用したリモート相談も積極的に推進します。 また、移住者同士の交流促進といった定住のための支援も推進します。
	KPI	支援体制を通じた移住者数（20-30 歳代）：50 人（R7-11 年度の５年間の通算）
2-2	**U ターン促進のための支援**　（実施主体：町）	
	概要	若者の U ターンを促すため奨学金の返還に関する補助を推進します。
	KPI	U ターン促進奨学金支援事業の利用者：25 人（R7-11 年度の５年間の通算　※５人/年）
2-3	**若者の定住促進のための住宅取得支援【拡充】**　（実施主体：町）	
	概要	結婚又は移住等を機に住宅を取得する若者を支援し、定住を促進します。
	KPI	住宅取得補助金利用者数：15 人（R7-11 年度の５年間の通算　※３人/年）
2-4	**新幹線を活用した通勤支援**　（実施主体：町）	
	概要	新幹線を利用した通勤を支援し、転職なき移住を推進します。
	KPI	新幹線通勤補助金利用者数：15 人（R7-11 年度の５年間の通算　※３人/年）
2-5	**子育て世帯等リフォーム支援【新】**　（実施主体：町）	
	概要	結婚や出産を理由として住居をリフォームする若者を支援し、定住を促進します。
	KPI	リフォーム支援補助金利用者数：15 人（R7-11 年度の５年間の通算　※５人/年）
2-6	**有資格移住・就労者への支援【新】**　（実施主体：町・事業者・定住自立圏）	
	概要	移住の促進と併せて地域の人材不足を解消するため、看護、介護、保育、第二種運転免許等の資格をもって移住・就労する方への支援を検討します。また、定住自立圏における連携した支援・制度立案等の検討を進めます。
	KPI	支援制度を活用した移住者の人数：15 人（R7-11 年度の５年間の通算　※３人/年）

◎・・・重点的に取り組む事業　　団・・・デジタル技術を活用する要素を含む事業

基本目標３　子どもがすくすく育つまち（結婚・出産・子育て）

数値目標

■年間出生数　※人口ビジョン将来展望の値から算定

令和元-５年の５年平均：35.6 人　⇒　令和７-11 年の５年平均：38 人

※合計特殊出生率は、人口が少ない自治体の場合「実績値」の変動幅が小さくても「率」が大きく変動してしまうため、当町の目標値には採用しないこととした。

基本的な方向

人口減少対策のため、結婚の希望実現を支援するとともに、妊娠期における医療機関までの移動負担軽減といった出産支援や、総合子育て支援センターによる充実した子育て支援、湯沢学園での特色ある教育を推進します。また、湯沢町の特性を活かした就学支援、保護者支援を推進します。

（具体的な施策）目標達成のための取組

3-1	**◎婚活支援　団**	（実施主体：町・定住自立圏）
	概要	町単独ではミーティングパーティー等への参加者が少ないため、南魚沼市、魚沼市とともに取り組んでいる定住自立圏の枠組みを活用した婚活支援を推進します。併せて、婚活マッチングシステムへの加入を支援します。
	KPI	婚姻件数：40 件（R9-11 の 3 年平均）※R3-5 年度の 3 年平均：29 件
3-2	**◎出産支援**	（実施主体：町）
	概要	近隣に産科が無いことを踏まえ、出産の希望を叶えるため及び妊婦の出産に対する不安や負担を軽減するため、妊産婦医療費助成の充実や通院時の負担軽減策などの施策を検討します。
	KPI	生まれた子どもにおける第１子と第２子の比率 10：8（R6-10 生第１子：R7-11 生第２子）※H29-R3 生第１子：H30-R4 生第２子　10：7.5
3-3	**子育て支援の充実　団**	（実施主体：町）
	概要	子育て支援系アプリや LINE などデジタル技術を活用した子育て情報の発信を充実させます。また、認定こども園における保育体制の充実、子どもの医療費助成、男性の育児休暇の取得促進支援など仕事と子育てが両立できる充実した子育て支援体制を推進していきます。
	KPI	湯沢町が結婚、妊娠、子ども、子育てに温かい社会の実現に向かっていると思っている人の割合[3]：70%　※R6 年度：62.3%
3-4	**新幹線を活用した通学支援【新】**	（実施主体：町）
	概要	近隣に大学や専門学校の選択肢が少ないため、希望する就学を叶えるためには、実家から離れた地域に居住し、通学せざるを得ない状況にあります。居住に係る家賃や水光熱費といった費用は保護者の経済的な負担となっていることから、通学方法の選択肢を広げ、保護者の負担軽減を図るため、新幹線を利用した通学支援を検討します。
	KPI	新幹線通学支援制度の利用者数：25 人（R7-11 年度の５年間の通算　※５人/年）

◎・・・重点的に取り組む事業　　団・・・デジタル技術を活用する要素を含む事業

[3] 湯沢町が結婚、妊娠、子ども、子育てに温かい社会の実現に向かっていると思っている人の割合：令和６年度に実施した「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（19-39 歳）において、「湯沢町が結婚、妊娠、子ども、子育てに温かい社会の実現に向かっていると思うか」の問いに対して「とても思う」「ある程度思う」と答えた人の割合の合計。

基本目標４　多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまち（魅力的な地域）

数値目標

■観光消費額（総額）※湯沢町観光振興計画の値

令和５年度：493 億 7,500 万円　⇒　令和 11 年度：524 億 1,200 万円

■紹介意向（ロイヤルティ[4]）※湯沢町観光振興計画の値

令和５年度（夏季）：91.3%　⇒　令和 11 年度（夏季）：95%

令和５年度（冬季）：93.3%　⇒　令和 11 年度（冬季）：95%

基本的な方向

「湯沢町観光振興計画 2022-2031」に基づき、町の基盤である観光産業のさらなる発展を目指します。特に、デジタル化や人材育成に取り組み、持続可能な観光地づくりを進めます。

（具体的な施策）目標達成のための取組

4-1	**◎ﾃﾞｼﾞﾀﾙ観光統計の推進とﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞへの活用【新】団**	（実施主体：町・観光関係団体）
	概要	デジタル技術を活用して観光統計データを取得し、そのデータを活用した観光マーケティングの推進体制を整備します。
	KPI	デジタル技術を活用した観光統計の整備：令和７年度までに導入
4-2	**◎観光人材の育成【新】**	（実施主体：町・観光関係団体）
	概要	観光地経営人材と観光産業人材の育成に取り組みます。
	KPI	育成講義受講者数：10 人（R7-11 年度の５年間の通算　※２人/年）
4-3	**◎グリーンシーズンの誘客促進【新】**	（実施主体：町・観光関係団体・定住自立圏）
	概要	スキー場の通年活用や雪国魚沼ゴールデンサイクルルート（GCR）の活用による誘客に取り組みます。
	KPI	観光客（平日・日本人）一人あたりの観光消費額（夏季）：30,642 円（R6:29,155 円）
4-4	**町内での宿泊促進【新】**	（実施主体：町・観光関係団体）
	概要	事業者とともに、ＭＩＣＥ[5]誘致を推進します。
	KPI	支援事業を利用して誘致した延べ宿泊者数： 10,000 人泊（R7-11 年度の５年間の通算　※2,000 人泊/年）

◎・・・重点的に取り組む事業　　団・・・デジタル技術を活用する要素を含む事業

[4] 紹介意向（ロイヤルティ）：湯沢町観光消費額調査における質問（「紹介意向(友人や知人に紹介したいか、紹介したくないか)」）に対し、「とても紹介したい」「紹介したい」と答えた人の割合の合計。

[5] MICE（マイス）：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

基本目標５　安全・安心で快適に暮らせるまち（魅力的な地域）

数値目標

■湯沢町について、住みよい町だと思っている人の割合[6]

令和６年度：58.4%　⇒　令和 12 年度：70.0%

基本的な方向

防災・減災、国土強靭化を進めるとともに、地域公共交通の利便性向上の推進、新潟県と連携したリゾートマンションの適正管理支援など、町民が安全・安心で快適に暮らすことのできる環境の整備に取り組みます。また、南魚沼市、魚沼市とともに形成する「魚沼地域定住自立圏」による広域連携の推進を図ります。

（具体的な施策）目標達成のための取組

5-1	**◎災害に強い地域づくり**	（実施主体：町）
	概要	大規模自然災害等から町民の生命・財産を守り、町の持続的な成長を実現するため「湯沢町国土強靭化地域計画」に基づく対策を推進します。
	KPI	（再掲）湯沢町について、住みよい町だと思っている人の割合：70.0% ※R6 年度：58.4%
5-2	**◎町内の移動利便性の向上【新】**	（実施主体：町・事業者・観光関係団体）
	概要	町民はもとより、当町を訪れる全ての方にとって町内での移動利便性が向上するよう「湯沢町地域移動環境計画」に基づく施策を推進します。
	KPI	町民の移動満足度（令和９年度）：80%（湯沢町地域移動環境計画における指標　※R4：18%）
5-3	**リゾートマンションの適正管理支援【新】**	（実施主体：県・町）
	概要	湯沢町の特色でもあるリゾートマンションが、今後も適正に管理されるよう、新潟県が実施する「マンション管理計画認定制度」の活用促進を支援します。
	KPI	管理計画の認定を受けたリゾートマンション：2 件（R7-11 年度の５年間の通算）
5-4	**定住自立圏による取組の推進**	（実施主体：町・定住自立圏）
	概要	湯沢町、南魚沼市、魚沼市で形成した魚沼地域定住自立圏構想の共生ビジョンに掲げた連携事業を推進し、魚沼圏域における生活環境の充実を図ります。
	KPI	本戦略の施策の内、実施主体に定住自立圏が入っている以下の事業の成果達成度：施策 1-3、2-6、3-1、4-3 の成果達成度
5-5	**若い世代のまちづくりへの参加促進**	（実施主体：町）
	概要	次世代を担う若年世代の意見をこれからのまちづくりに反映させる取組を進めます。
	KPI	町政・町の財政に関心があると答えた人の割合[7]： ①16-18 歳：40%　※R６年度：30.8%　　②19-39 歳：70%　※R６年度：58.1%

◎・・・重点的に取り組む事業　　団・・・デジタル技術を活用する要素を含む事業

[6] 湯沢町について、住みよい町だと思っている人の割合：令和６年度に実施した「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（16-18 歳）（19-39 歳）において、「住みよい町だと思うか」の問いに対して「とても住みよい」「まあ住みよい」と答えた人の割合の合計。

[7] 町政・町の財政に関心があるとこと答えた人の割合：上記調査（16-18 歳）（19-39 歳）において、「町政・町の財政に関心があるか」の問いに対して「とても関心がある」「ある程度関心がある」と答えた人の割合。